

石狩教育研修センター
中学校保健体育科教育 理論研修会

2020

学習指導要領の全面実施に向けて

2020.11.06



東海大学
保健体育科教育学研究室 高橋 正年

1

学習指導要領とは何か...

P-2 東海大学




全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、**各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準**を定めています。これを「学習指導要領」といいます。

学習指導要領では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな**教育内容**を定めています。

学習指導要領とは別に、学校教育法施行規則で、小・中学校の教科等の**年間の標準授業時数等**が定められています。各学校では、この学習指導要領や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程(カリキュラム)を編成しています。

学習指導要領の内容を細かく説明したものを「**解説**」といいます。

2

学習指導要領と解説

P-3 東海大学



解説の中で□(四角)で囲まれた部分が学習指導要領の内容であり、それ以外は解説。

3

学習指導要領と解説

P-4 東海大学



第1節 教科の目標及び内容

① 教科の目標

教科の目標は、中学校教育の中での保健体育科の特性を踏まえ、小・中学校の体育科及び高等学校の保健体育科との関連で、中・高等学校としての重点や基本的な態度の方向を示したものである。

今回改訂した保健体育科の目標は、運動教育政策で育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、引き継ぎ、体育と保健を関連させている考え方を強調したものである。

体育や健康の基力・基となる運動・課題を捉え、合理的な解決に向けて学習過程を通して、心と体を一体として捉え、先頭にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目的とする。

(1) 運動や健康に関する適切な技術や実践力に基ける健康・体力について理解するとともに、基本的な運動を身に付けるようにする。

(2) 運動や健康についての自らの意見を発見し、合理的な解決に向けて思考し実践するとともに、他者に伝える力を養う。

(3) 先頭にわたって運動に関しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、健全な生活を送る意欲を養う。

この目標は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することを旨とする。先頭にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現することを旨とする。この目標を達成するためには、運動する楽しさや学びの喜びを体験し、心身の健康と社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要となる。引き続き、心と体より一体として捉え、健全な心身の発達を促すことが求められることから、体育と保健を一層関連させて指導することが重要である。

また、学校教育法において、「中学校は、小学校における学習の発展の上に、心身の発達に応じて、基礎的として行われる保健体育を履修することを旨とする。」(第46条)とした義務教育終了段階であることを、「先頭にわたって学習する態度が培

解説の中で□(四角)で囲まれた部分が学習指導要領の内容

学習指導要領の解説

4

体育に関する解説

P-5 東海大学



学びの系統性, 接続を考える必要があるのでは...

5

系統性・・・12年間を4年ごとに分割

P-6 東海大学

校種	小学校						中学校			高等学校		
学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3
ねらい	各種の運動の基礎を培う						多くの領域の学習を経験する			卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるができるようにする		



中3から**選択制**を開始

6

学習指導要領の変遷

P-7 東海大学

学習指導要領は、戦後すぐに試案として作られましたが、現在のような大臣告示の形で定められたのは昭和33年のことであり、それ以来、ほぼ10年毎に改訂されてきました。



●●年改訂
教科再編！？
オンライン授業！？

7

学習指導要領を改訂する理由

P-8 東海大学

- ①これからの時代の変化に対応するため
 - ・生産年齢人口の減少
 - ・グローバル化の進展や絶え間ない技術革新
 - ・急激な少子高齢化
- ②これからの社会で期待される力を身に付けるため
 - ・様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくこと
 - ・様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと
 - ・複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすること

8

移行措置の仕組み

P-9 東海大学

小学校は**2020年度**から、中学校は**2021年度**から「新学習指導要領」が全面实施されます。
※中学校は来年度です

「新学習指導要領」を円滑に実施するため、**学校では徐々に「新学習指導要領」の内容を取り入れていきます。**
 これを「移行措置」といいます。

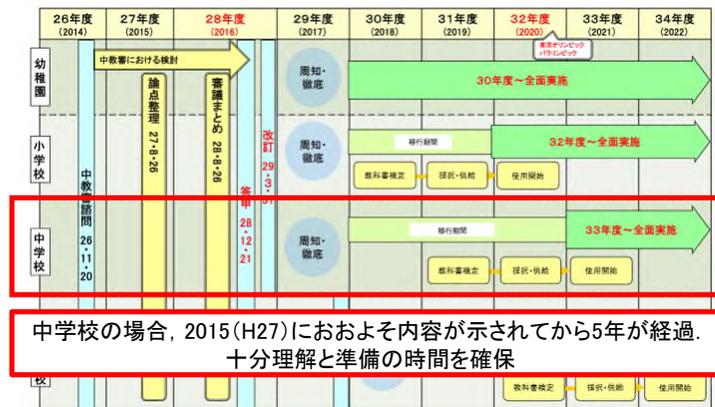
2018年度から小学校は2年間、中学校は3年間で「新学習指導要領」実施に向けての**移行期間**となります。

※中学校は今年度、移行措置、最終年次です。徐々に新しい学習指導要領の内容を取り入れる最終段階です

9

移行措置

P-10 東海大学

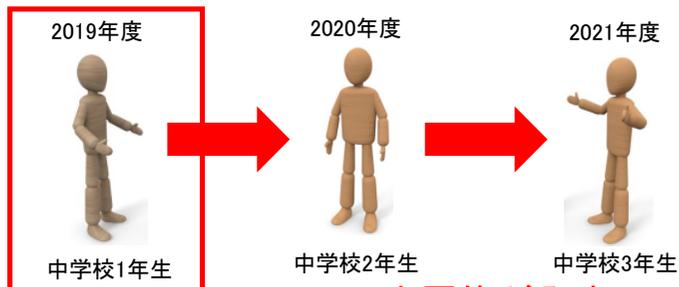


10

移行措置の開始時期

P-11 東海大学

中学校は**2021年度**から「新学習指導要領」が全面实施



2019度の1年生から開始
 しなければならない!

未履修が発生

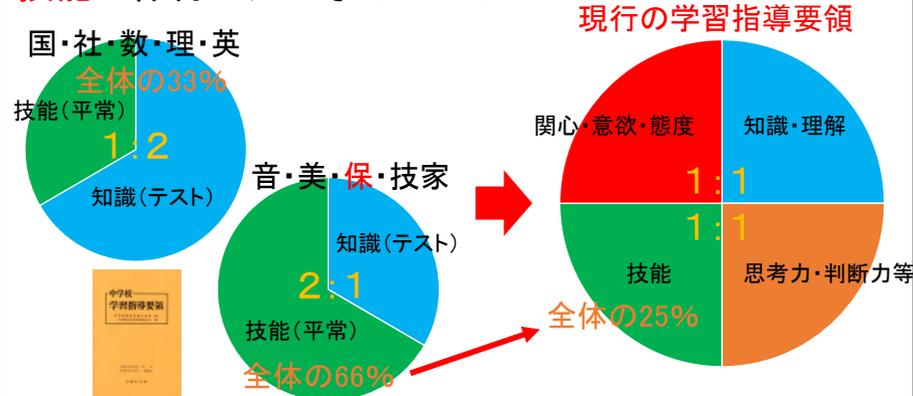
若い先生は、今回はベテランの先生が注意してくれていましたが、次回は自分で注意しなければ...

11

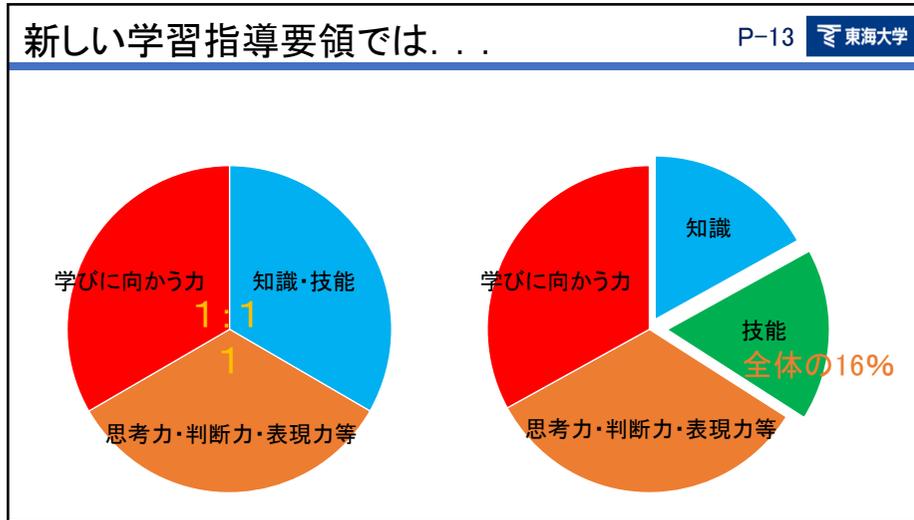
観点と評価の関係

P-12 東海大学

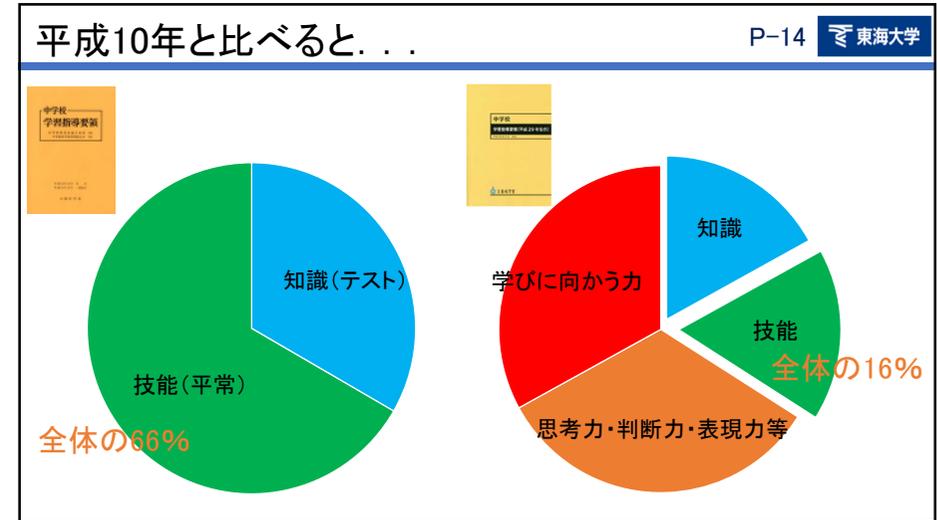
技能が体育の力と考えていた...



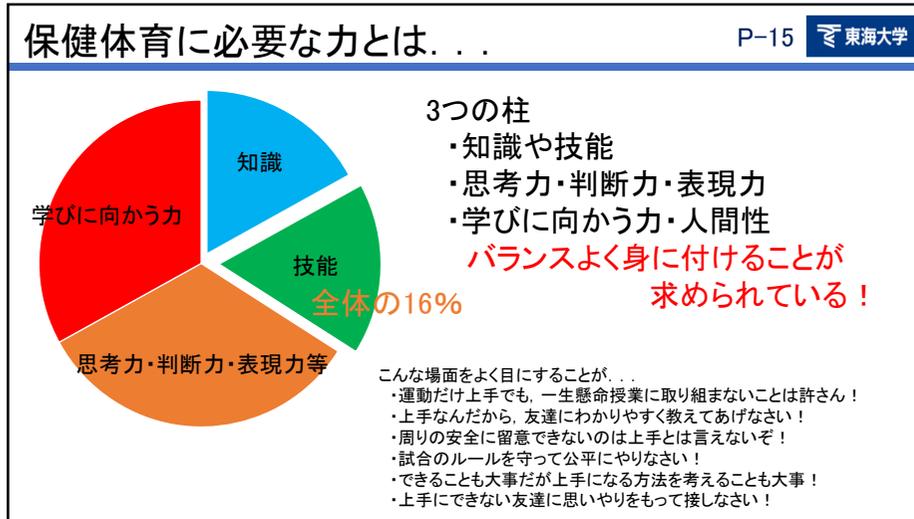
12



13



14



15

(1) 目標

P-16 東海大学

改訂(平成29年告示)	現行(平成20年告示・道徳改訂反映後)
<p>第7節 保健体育</p> <p>第1目標</p> <p>体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</p> <p>(1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。</p>	<p>第7節 保健体育</p> <p>第1目標</p> <p>心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>

16

(2) 見方・考え方を働かせとは P-17 東海大学

目的 **資質・能力**

方法 **主体的・対話的で深い学び**

材料 **見方・考え方**

学びに向かう力 人間性等

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

教科を学ぶ本質的な意義の中核
「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科ならではの物事を捉える視点や考え方

17

(2) 保健体育の見方・考え方とは P-18 東海大学

【体育】
運動やスポーツについて、その意義や特性に着目して、楽しさや喜びを見出すとともに体力の向上に果たす役割を捉え、**公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全**といった視点を踏まえながら、自己の適性等に応じて「**する・みる・支える・知る**」等の多様な関わり方について考えること

【保健】
健康や安全の視点から情報を捉え、心身の健康の保持増進や回復、それを支える環境づくりを目指して、**疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすること**について考えること

18

(3) 資質・能力の考え方 P-19 東海大学

・従来は、1時間の授業で一つの目標(観点)としていたが、資質・能力は、互いに関連して育成するとの考え方から、1時間の授業で身に付けたい資質・能力を3つの柱を全てを設定する。(学習案の作成時に注意)

・ただし、重視する資質・能力を設定する。

・上記の考え方と技能の習得の特性から、実技テストはふさわしくない。

19

(4) 男女共習の実施 P-20 東海大学

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意すること。

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成に向けては、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるようにすることが重要である。

体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で学習を行うことが求められる。その際、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってはペアやグループの編成時に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするなど、指導方法の工夫を図ることが大切である。

原則として男女共習

- ・中学校、高等学校

2021年完全実施

- ・2021年の3年生が1年生のときから実施することが望ましい。
- ・体育館やグラウンドの使い方、時間割が大きく変わる。
- ・技能習得を中心とした学習からの転換
- ・身体接触の配慮
- ・**男女共習**にすること!

20

学年や内容の取扱いの変更

P-21 東海大学

3年間で **48** 単位時間程度を配当
 現行と新では、保健の内容が変化！

【保健】 第1学年	14時間	【保健】 第1学年	16時間
第2学年	20時間	第2学年	16時間
第3学年	14時間	第3学年	16時間
計	48時間	計	48時間

現行 → 新

21

学年や内容の取扱いの変更

P-22 東海大学

(1)健康な生活と疾病の予防 (2)心身の機能の発達と心の健康

ア (ア)健康の成り立ちと疾病の発生要因 (イ)生活習慣と健康 (ウ)生活習慣病などの予防 (エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 (オ)感染症の予防 (カ)個人の健康を守る社会の取組

イ 思考力・判断力・表現力等

(3)傷害の防止 (4)健康と環境

(1) 内容の(1)の(ア)の(イ)及び(イ)は第1学年、(1)の(ア)の(ウ)及び(エ)は第2学年、(1)の(ア)の(オ)及び(カ)は第3学年で取り扱うものとし、(1)のイは全ての学年で取り扱うものとする。内容の(2)は第1学年、(3)は第2学年、(4)は第3学年で取り扱うものとする。

22

学年や内容の取扱いの変更

P-23 東海大学

新設: がんの予防
 変更: 3年生⇒1年生, 3年生⇒2年生, 2年生⇒3年生

学年	学習内容	時数
第1学年	健康の成り立ちと疾病の発生要因、生活習慣と健康	16
第2学年	生活習慣病などの予防、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	16
第3学年	感染症の予防、健康を守る社会の取組	16
		48

23

【保健分野】の内容の取扱いのポイント

P-24 東海大学

3 内容の取扱い

(1) 内容の(1)の(ア)の(イ)及び(イ)は第1学年、(1)の(ア)の(ウ)及び(エ)は第2学年、(1)の(ア)の(オ)及び(カ)は第3学年で取り扱うものとし、(1)のイは全ての学年で取り扱うものとする。内容の(2)は第1学年、(3)は第2学年、(4)は第3学年で取り扱うものとする。

(2) 内容の(1)の(ア)については、健康の保持増進と疾病の予防に加えて、疾病の回復についても取り扱うものとする。

(3) 内容の(1)の(イ)及び(ウ)については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くように配慮するとともに、必要に応じて、コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことも配慮するものとする。また、がんについても取り扱うものとする。

(4) 内容の(1)の(カ)については、心身への急性影響及び依存性について取り扱うこと。また、薬物は、覚醒剤や大麻等を取り扱うものとする。

(5) 内容の(1)の(イ)については、後天性免疫不全症候群（エイズ）及び性感染症についても取り扱うものとする。

(6) 内容の(2)の(ア)の(イ)については、呼吸器、循環器を中心に取り扱うものとする。

(7) 内容の(2)の(ウ)については、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受胎・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。また、身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて取り扱うものとする。

(8) 内容の(2)の(エ)については、体育分野の内容の「A体づくり運動」の(1)の(ア)の指導との関連を図って指導するものとする。

(9) 内容の(3)の(ア)については、包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取り扱い、実習を行うものとする。また、効果的な指導を行うため、水泳など体育分野の内容との関連を図るものとする。

(10) 内容の(4)については、地域の実態に即して公衆と健康との関係を取り扱うことにも配慮するものとする。また、生態系については、取り扱わないものとする。

(11) 保健分野の指導に際しては、自他の健康に関心をもち、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。

pp.226-228

24

がんの予防の新設 P-25 東海大学

がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、**その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがある**ことを理解できるようにする。

また、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることを理解できるようにする。

「生活習慣病の予防」と「がんの予防」の内容と関連させて、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れるように配慮するものとする。

生活習慣

遺伝

感染

※普段の生活で改善・予防できる ➡ だから、生活習慣に着目する

25

参考資料 P-26 東海大学

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【中学校 保健体育】

著：文部科学省
国立教育政策研究所 教育課程研究センター

出版：東洋館出版(1,000円)

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r0203_26_mid_hokent.pdf

26

参考資料 P-27 東海大学

**学習評価の在り方
ハンドブック**

著：文部科学省
国立教育政策研究所 教育課程研究センター

令和元年6月発刊

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_a_R010613-01.pdf

27

評価とは P-28 東海大学

学習評価は、教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するもの。

【評価の目的①】
児童生徒の学習状況を的確に捉え、**教師が指導の改善を図るため**

【評価の目的②】
児童生徒が自らの学びを振り返って**次の学びに向かうことができるようになるため**

評価の分類 ※1

【観点別学習状況の評価】	学習状況を分析的に捉える評価
【 評定 】	観点別学習状況の評価を総括的に捉える評価
【個人内評価】	観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒の一人一人のよい点や可能性、進歩の状況

※1 児童生徒の学習状況を、複数の観点から観点ごとに分析する評価のこと。どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることで、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするもの。各学校において目標に準拠した観点別学習状況の評価を行うための観点ごとに評価規準を定める必要がある。評価規準とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものである。

28

評価の意義

P-29 東海大学

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹に当たり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

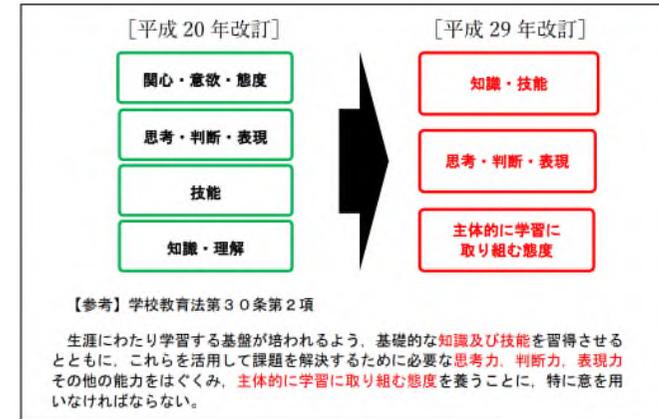
指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切である。

すなわち、平成29年改訂学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

29

観点の整理

P-30 東海大学



30

観点別学習状況の評価

P-31 東海大学

観点別学習状況(小学校児童指導要録と同じ)

学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：**A**

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：**B**

「努力を要する」状況と判断されるもの：**C**

のように区別して評価を記入する。

31

評定

P-32 東海大学

評定

各教科の評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を、

「十分満足できるものうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの：**5**

「十分満足できる」状況と判断されるもの：**4**

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：**3**

「努力を要する」状況と判断されるもの：**2**

「一層努力を要する」状況と判断されるもの：**1**

のように区別して評価を記入する。

32

評価の流れ

P-33 東海大学

評価は各教科の学習の状況を総合的に評価するものであり、「**観点別学習状況**」において**掲げられた観点**は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評価を行う場合において**基本的な要素**となるものであることに十分留意する。

観点別学習状況の評価 → 評価

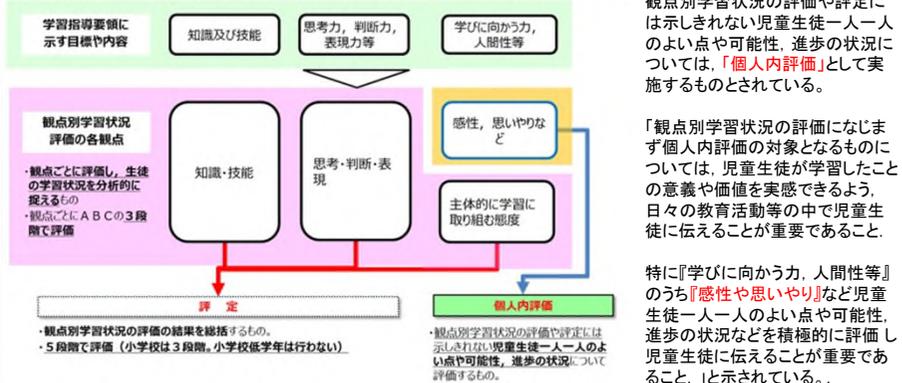
その際、評価の適切な決定方法等については、各学校において定める。

33

各教科における評価の基本構造

P-34 東海大学

・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標基準評価）
 ・したがって、目標基準評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



34

知識・技能の評価

P-35 東海大学

【知識：ペーパーテストによる評価】

- ※知識の内容：①種目の特性や成り立ち、②技の名称や行い方、③関連して高まる体力
- ※知識の習得過程の特性
 - ◆指導期間：短い(一気に)
 - ◆習得する期間：長い(単元を通して)
 - ◆評価する時期：単元終了後に一気に

【技能：観察による評価】例：

- ※技能の内容：①ボール操作、②ボールを持たないときの動き
 - ※知識の習得過程の特性
 - ◆指導期間：長い(単元を通して)
 - ◆習得する期間：長い(単元を通して)
 - ◆評価する時期：単元を通して**何度も**
- ※技能の習得時期に差がある。
 ※早く習得することに価値があるわけではない。
 ※一定の期日に習得することが目的ではない。

→実技テストは不要

35

具体的な技能の評価(観察)

P-36 東海大学

- ※技能の習得時期に差がある。
- ※早く習得することに価値があるわけではない。
- ※一定の期日に習得することが目的ではない。

→実技テストは不要

授業終了後に...

- A ○
- B 空欄
- C ✓

	ドリブル	11/6	11/8	11/10	11/12	11/17	11/19	確定	11/10
高橋								B	B
齋藤		○						A	A
田中		✓	✓	✓			○	A	C
伊藤					○			A	B
工藤		✓	✓	✓	✓	✓	✓	C	C

36

思考力・判断力・表現力等の評価

P-37 東海大学

【ペーパーテスト、論述、レポート、発表、話し合いなどによる評価】

- ※内容:①体の動かし方や運動の行い方に関する事
②体力や健康・安全に関する事
③運動実践につながる事
④生涯スポーツの設計に関する事(中3~高校)

※思考力・判断力・表現力等の習得の特性(本時の目標に関わって)

- ◆指導期間:単元を通して(知識と技能の活用があるので)
- ◆習得する期間:その授業時間に
- ◆評価する時期:その授業時間に

37

主体的に学習に取り組む態度等の評価

P-38 東海大学

【思考判断と連携した記述、観察などによる評価】

- ※内容:①公正に取り組むこと
②仲間の学習を援助しよう(協力や役割を果たそう)とすること
③一人一人の違いを認めようとする事

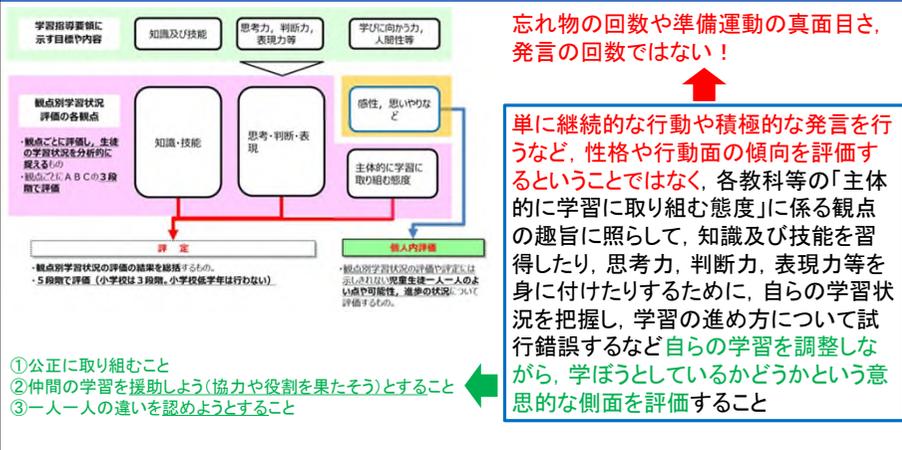
※思考力・判断力・表現力等の習得の特性(本時の目標に関わって)

- ◆指導期間:単元を通して(知識と技能の活用があるので)
- ◆習得する期間:その授業時間に
- ◆評価する時期:その授業時間に

38

主体的に学習に取り組む態度等の評価

P-39 東海大学



39

主体的に学習に取り組む態度等の評価

P-40 東海大学

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすること、②粘り強い取組を行おうとする側面と、③粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しよとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

40

主体的に学習に取り組む態度等の評価

P-41 東海大学

主体的に学習に取り組む態度等の評価は、児童生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結び付いていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。

41

評価・評定の説明責任を問われる中で...

P-42 東海大学

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせるために、**学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面**を必要に応じて設けることが求められており、児童生徒に評価の結果をフィードバックする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて児童生徒に共有することも重要である。

また、新学習指導要領下での学習評価の在り方や基本方針等について、様々な機会を捉えて**保護者と共通理解を図ることが非常に重要である。**

42

内容のまとめりごとの評価規準の作成

P-43 東海大学

◆「内容のまとめり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2各学年の目標及び内容 2 内容」の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたものである。学習指導要領の目標に照らして観点別学習状況の評価を行うに当たり、児童生徒が資質・能力を身に付けた状況を表すために、「2 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したもの等を、「内容のまとめりごとの評価規準」と呼ぶこととする。

◆「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、児童生徒の学習への継続的な取組を通して現れる性質を有すること等から、各学年(又は分野)の「1 目標」を参考にしつつ、必要に応じて、「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する必要がある。

◆各学校においては、「内容のまとめりごとの評価規準」の考え方を踏まえて、学習評価を行う際の評価規準を作成する。

43

観点別学習状況の評価の決定方法①

P-44 東海大学

【出現率による決定】

何回か行った評価結果のA, B, Cの数が多いものが、その観点の学習の実施状況を最もよく表現しているとする考え方に立つ総括の方法である。

例えば、3回評価を行った結果が「ABB」ならばBと総括することが考えられる。なお、「AABB」の総括結果をAとするかBとするかなど、同数の場合や三つの記号が混在する場合の総括の仕方をあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

氏名	前転	開脚前転	シュート	パス	評価
齋藤	A	A	A	B	A
高橋	A	B	A	B	A? B?
伊藤	B	C	A	C	C
小河	A	C	B	B	B

44

観点別学習状況の評価の決定方法②

P-45 東海大学

【A, B, Cの数値の置き換えによる決定】
 何回か行った評価結果A, B, Cを、例えばA=3, B=2, C=1のように数値によって表し、合計したり平均したりする総括の方法である。例えば、総括の結果をBとする範囲を $[2.5 \geq \text{平均値} \geq 1.5]$ とすると、「ABB」の平均値は、約 2.3 $[(3+2+2) \div 3]$ で総括の結果はBとなる。

氏名	前転	開脚前転	シュート	平均得点	評価
齋藤	A(3)	A(3)	A(3)	3	A
高橋	A(3)	B(2)	A(3)	2.7	A
伊藤	B(2)	C(1)	A(3)	2	B
小河	A(3)	C(1)	C(1)	1.3	C

45

観点別学習状況の評価→評定

P-46 東海大学

観点別学習状況の評価の評定への総括は、各観点の評価結果をA, B, Cの組合せ、又は、A, B, Cを数値で表したものに基づいて総括し、その結果を中学校では5段階で表す。

- ◆「BBB」であれば3を基本としつつ、「AAA」であれば5又は4、「CCC」であれば2又は1とするのが適当であると考えられる。
- ◆それ以外の場合は、各観点のA, B, Cの数の組合せから適切に評定することができるようあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

46

観点別学習状況の評価→評定

P-47 東海大学

単元ごとに得られている各観点における観点別学習状況の評価を、A, B, Cの三段階で実施するか、あるいは、観点別学習状況の段階から5段階(例 A⁺, A, B, C, C⁻)で評価し、評定への総括に備えるのか検討しておく必要がある。参考として、5段階で評価し、評定への総括に備える例を以下に示す。なお、数値化するとき A⁺を5, Aを4, Bを3, Cを2, C⁻を1と設定している。

単元名	体づくり運動		陸上競技		球技・ボール型		総括(平均値) <比率>	評定 (平均値)	
時間数	4		10		10				
項目	評価	規準数	評価	規準数	評価	規準数			
生徒X	知	B B (3) (3)	2	A ⁺ A (5) (4)	2	A A ⁺ (4) (5)	2	A or B (4.00)	4 or 3 (3.72)
	技	B B (3) (3)	4	B B (3) (3)	4	B A (3) (4)	3	A or B (3.57)	
	思	A A (4) (4)	2	B B (3) (3)	2	A A (4) (4)	3	A or B (3.57)	
態	B (3)	1	A ⁺ A (5) (4)	2	B A (3) (4)	2	A or B (3.80)		

各資質・能力は、関連して高まるものであり、バランスよく身に付ける必要があることから、極端な重みづけは適切ではない。

※本事例では体育分野に限定して考え方の例を示している。

47